

災害対応について

Q

①八潮市地域防災計画と東日本大震災対応の齟齬や学ぶべきもの、反省点は②被災地への職員派遣状況③避難所への派遣は④阪神・淡路、新潟中越、東日本大震災での避難所の状況を調査すると学ぶべきものが多く被災地の都合を聞き調査すべきでは⑤避難所となる小中学校と協議すべきでは⑥災害協定を結んでいる建設業協会が解散した後の対応策は⑦小中学校の避難訓練・防災教育を見直すべきでは⑧非構造部材の耐震化は⑨災害対策本部となる本庁舎の耐震化を国の補助を得て急ぐべきでは⑩市長がお住まいの八

5番

大久保

龍雄

潮団地は941戸の大きな団地だ。URに対し、早急な実施を要請すべきでは。

A

①他自治体からの避難者は想定していない・職員の役割の明確化等②2月28日まで計4名③していない。主に税務業務④痛感した連絡をとり対応したい⑤ご指摘のとおり綿密なすり合わせをする⑥具体的な対応策はない⑦重要性は認識している⑧県の管理指示訪問があり15校すべてできている⑨補助は2015年までなので検討する⑩大久保議員からも働きかけて

介護予防事業について

Q

近年、認知症や要介護への関連性が指摘されていることの一つに、加齢からくる難聴、聞こえ障害がある。早期発見、的確な予防のため、聴力検査の導入、また介護予防事業の教室等で講演会等が実施できないか伺う。

11番

岡部

一正

行い、「聴こえない」と判定された受診者には、耳鼻咽喉科の受診勧奨券を発行し、受診に誘っている。

本市としては、発信器を用いての医師による聴力チェックは、医療の範疇と考えられることから、医師会等の意見等を伺う必要があると考えており、2市の課題や成果を把握しながら調査・研究してまいりたい。また、難聴について正しく理解していただくため、講演会の開催や、パンフレット等の作成について検討してまいりたい。

A

現在、県内において聴力検査を実施している自治体は、坂戸市と鶴ヶ島市の2市。両市では、特定健康診査及び後期高齢者を対象とした健康診査の中に、聴覚に関する3項目の質問を加え、また医師会とメーカで共同開発した発信器を用いて医師による聴力チェックを

学校図書館の整備について

Q

学校図書館図書標準の達成の取り組みについて伺います。

12番

戸川

須美子

行い、早期に全校が標準冊数に達するように努めていきます。

A

文部科学省では、児童生徒の読解力を高めるために、平成19年度に「新学校図書館図書整備計画」を策定し、今年度がその計画の最終年度となります。本市の小中学校につきましても5年間かけて学校図書の整備に努めてきましたが、標準冊数に達していない学校があります。

教育委員会としましては、標準冊数に達していない学校に対し、今後も優先的に図書整備を



治水対策について

Q

国では中川の新しい堤防を整備しておりますが、未整備箇所の用地買収の時期及び整備の開始時期と、いつ頃完成されるのか伺います。

22番

柳澤

功一

施行者である国土交通省江戸川河川事務所に確認しましたところ、八潮市内における新堤防の計画延長は、約7千100メートルであり、平成4年度から平成20年度にかけ、上流の八條地区の入谷落しから、南川崎の幸之助落し手前の間の4千630メートルが既に堤防改修として築堤されているとのことでした。

今後の新堤防の整備予定としては、八條地区の入谷落しから上流の約400メートルは、ほぼ用地買収が済み、平成23年度から平成24年度にかけて築堤を予定しているとのことでした。また、南川崎の幸之助落し手前から下流の修徳グラウンド付近までの約1千600メートルについては、平成25年度から用地買収を進め、用地確保がされましたら、順次、堤防改修整備を進め、平成30年度を目途に築堤を完了させる予定であるとのことでした。

消防署大瀬出張所について

Q

8月の消防委員会で「大瀬出張所は早急に消防本署に統合することが望ましい」との答申が出されました。大瀬出張所は、平成22年度市の救急出動件数3424件の内1071件の出動で、大瀬出張所管内1万7千人はもとより木曽根、大曽根等にも出動し、市民の安心安全を守ってきました。人口急増の市南部地域の消防、救急体制を担い、大地震などで最も建物の倒壊危険度の高い地域からの撤退は地元住民の不安を高めています。本署に統合して本当に市全体の消防力の強化になるのか。見解を。

9番

池谷

和代

答申の内容については、消防委員会として大所高所から結論を頂いたもので客観的かつ公正な内容であると考えています。

消防本部で消防署所再編検討委員会を設け、市における消防力を最大限活用するため、消防署所の統合及び組織の再編に関する効果や課題を検討しています。

メール配信サービスについて

Q

災害・防犯情報や市政情報登録を希望した市民の携帯電話やパソコン等にメールで情報を提供する自治体が増加しています。

3番

朝田

和宏

上記の取り組みは、災害発生時はもちろん、平常時においても行政側からの情報発信のツールの一つとして有効であると感じます。本市で実施する考えについて伺います。

A

現在、本市においてはパソコンの他、携帯電話を利用して市のホームページの情報を確認することができる「モバイルサイト」の情報サービスは行っ

ておりますが、特に緊急性を要する情報等につきましては、携帯電話等を利用したメール配信サービスなどの情報発信媒体の導入が、市民サービスの向上につながると思います。

今後は、導入している自治体の状況を調査・研究し、メール配信システムの導入形態及びメールの配信方法、配信項目の設定、運用管理について関係各課と検討してまいります。